

と き め き

# 土木未来行動指針

「県民が主役の、県民とともに進める土木建築行政」

## 1 私たちは、すぐに駆けつけます。

- ◎土木事務所は「地域の総合防災センター」です。
- ①道路の穴ぼこや河川護岸の破損など、何か異変に気づいたら連絡を下さい。
    - ・1時間（1 hour）を目処に現場に到着するように努めます。
    - ・国、市町村等との連絡体制を強化します。
 ※道路の緊急案件は年中無休24時間対応の「#9910」道路緊急ダイヤルへお願いします。
  - ②災害が発生した場合には、職員がすぐに現場に駆けつけ、初動体制を迅速に確立します。



目標

すばやい行動！すばやい対応！  
1 hour and 1 day response

## 2 私たちは、よく見、よく聞きます。

- ◎現場主義に徹した土木建築行政を目指します。
- ①日常生活で困ったこと、こうして欲しいことなどありませんか？  
あらゆる機会を通じて、県民の皆様と対話し、地域の声をよく聞きます。
    - ・事業説明会、土木未来教室、1日砂防教室等で、わかりやすく説明し、皆さんの意見をお聞きます。
    - ・1日（1 day）以内に相談等への対応方針をお知らせするように努めます。
    - ・各土木事務所のHPによる情報発信、情報収集を行います。
  - ②大雨や地震などに対して不安や困ったことはありませんか？  
職員が現場をよく見、地域の皆様のお話を伺います。
    - ・洪水に対して大丈夫？ 家の裏山は大丈夫？



## 3 私たちは、常に改善していきます。

- ◎豊かで暮らしやすい県土づくりを目指します。
- ①社会の変化に対応した施策を常に考えます。
    - ・意見交換会などを通じて県民ニーズを把握し、施策に反映します。
    - ※新たに「おおいた土木未来プラン2015」に位置付けた施策
      - 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援
      - 地域を守る建設産業の担い手の確保・育成 など
  - ②災害時等危機管理体制の充実を図ります。
    - ・国、市町村、警察、消防、自治会、NPO等との連携を強化します。
    - ・雨量や河川水位など災害関連情報の提供について充実を図ります。
    - ・頻発化・激甚化する豪雨災害に対する警戒避難体制の充実を図ります。
      - 想定し得る最大規模の降雨等を前提とした浸水想定区域への見直し
      - 土砂災害警戒区域の指定加速

